

## ○吊り下げ工事の留意点

- 吊り下げ工事は工事専門業者にご依頼ください。  
工事に不備があった場合、落下してけがの原因となります。
- 使用する部材(アイボルト、ワイヤー、シャックルなど)はJISまたはISO規格品をご使用ください。
- アイボルト2カ所を使用し、2本のワイヤーで鉛直方向に吊り下げてください。
- ワイヤーロープは十分な強度を持ったロープ径6mm以上のものをご使用ください。
- ディスプレイ本体の性能保証やトラブル防止のため、次の場所には取り付けないでください。
  - スプリンクラーや感知器のそば
  - 振動や衝撃の加わるおそれのあるところ
  - 高圧線や動力源の近く
  - 磁気、熱、水蒸気、油煙などの発生源の近く
  - 暖房機器の風が当たる所
  - エアコンの下などの水滴のかかる所
- 十分な強度を有する天井の構造物以外の場所に取り付けしないでください。
- 取り付け場所の構造や材質にあった工法で取り付け工事を行ってください。
- 天井構造物への取り付けは、構造物の材質や施工方法に合った部材をご使用ください。
- 機器周囲温度が40℃を超えることがないように空気の流通を確保してください。  
ディスプレイ本体内部に熱がこもり、故障の原因となることがあります。
- 取り付け工事中に製品や床に傷が付かないよう、やわらかい毛布や布を使い、作業してください。
- 取り付け工事の際は、周囲の安全確保と十分な注意をしてください。
- シーリングライト(スポットライト・ハロゲンライトなど)の下にディスプレイ本体を取り付けしないでください。高熱によりキャビネットが曲がったり、いたんだりする恐れがあります。

## ○落下防止と揺れ防止処置について

- 万一吊り下げ用の部材が外れた場合でも、周囲の人に当たらないように、2本以上のワイヤーロープを少し弛ませて(吊り下げ用ワイヤー+5~10cm程度)落下防止の施工をしてください。
- 落下防止処置はディスプレイの重量を支えられるように施工してください。
- 必要な部材(アイボルト、ワイヤー、シャックルなど)はJISまたはISO規格品をご利用ください。
- 落下防止処置はディスプレイ背面のM8用ナットを使用してください。

## ○吊り下げ部材の点検について

- 長期間吊り下げて設置する場合は、定期的に吊り下げ部材(アイボルト、ワイヤー、シャックルなど)の点検を行い、必要に応じて部材の交換をしてください。

本注意書に記載されていない方法や、指定の部品を使用しない方法で施工されたことにより事故や損害が生じたときには、当社では責任を負えません。

